

令和4年6月21日

八戸市議会
議長 寺地 則行 様

民生常任委員会
委員長 岡田 英

視察実施報告書

本委員会は、次のとおり委員を派遣し、調査視察を実施したので、行政視察等実施要領第2（3）の規定により報告します。

- | | |
|------------|---------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和4年5月9日（月）～5月11日（水） |
| 2 視察先・調査事項 | (1) 京都府舞鶴市
乳幼児教育ビジョン推進事業について
(2) 京都府京都市
京都市消防活動総合センターについて |
| 3 調査結果概要 | 別紙のとおり |
| 4 派遣委員 | 岡田 英
田名部 裕美
山之内 悠
三浦 博司
夏坂 修
森園 秀一
豊田 美好
伊藤 圓子 |

民生常任委員会視察 報告書

1 視察地：京都府舞鶴市

2 視察日時：令和4年5月10日(火) 10:00～

3 調査事項

・乳幼児教育ビジョン推進事業について

- ① 当該事業及び舞鶴市乳幼児教育センターの概要
- ② 評価（成果・課題等）
- ③ 今後の方向性など

4 対応者

- 挨拶：舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 氏
- 事務説明者等
 - ・舞鶴市健康・子ども部：
部長 田中 昭 氏
子ども総合対策室 幼稚園・保育所課 室長兼課長 志賀 洋一 氏
乳幼児教育センター 乳幼児教育コーディネーター兼学校教育課指導主事 飯田 美和 氏
 - ・舞鶴市議会事務局：事務局長 川崎 弘史 氏
調査係長 谷田 幸雄 氏

5 調査視察内容

「乳幼児教育ビジョン推進事業について」

（1）乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨

舞鶴市では、舞鶴市教育振興大綱において「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」を育てるため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念に掲げ、とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であることから、乳幼児教育の質の向上に向けた取り組みを積極的に進め、小学校や中学校へつなげる教育の充実を目指している。

この実現に向けては、乳幼児期の子どもの、学び・育ちの特性を踏まえ、乳幼児期の終わりまでに育ててほしい子どもの姿、乳幼児期に大切にしたいことを、市民全体で共有し、子育ての基本である家庭はもとより、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、行政等それぞれの役割を認識したうえで、連携しながら取り組みを進めていくことが重要となる。このため、舞鶴市乳幼児教育ビジョンを策定し、これに基づいて様々な施策を展開していくものであり、特に、保育所・幼稚園・認定こども園は、乳幼児教育の専門職を擁する施設として重要な役割を担っていることから、質の高い乳幼児教育の実践をはじめ、園に通っていない子どもも含めた家庭・地域の支援・連携、学校への学び・育ちの連携等について、共有すべき基本認識を明確化したものである。

(2) 乳幼児教育ビジョンの基本理念

基本理念：主体性を育む乳幼児教育の推進～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～

◎主体性の育成

- ①自己決定力、自己表現力、自己調整力の育成のために大切にしたい関わり
- ②コミュニケーション力、協同する力（社会性）の育成のために大切にしたい関わり

◎自己を肯定するところの育成

- ①自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感の育成のために大切にしたい関わり
- ②安心感・信頼感と愛着形成の確立

◎将来、まちの担い手となる若者や子どもたちの郷土愛を育み、子どもたちが夢や希望を持ち、その夢をこのまちで叶えることができる環境づくりを進める。

(3) 乳幼児教育ビジョンの事業内容

- ① 情報発信 ・ニュースレターの発行（研修、ビジョンについて）
・講演会、講座などを通じて広報
- ② 研修 …〔公私・園校種を越えてコーディネート〕
・乳幼児教育の質の向上研修 ← **特に力を入れている**
・発達支援研修（保幼小中特別支援コーディネーター対象研修、発達支援リーダー研修ほか）
・保幼小中連携研修
- ③ 研究 …〔園校へのサポート〕
・カリキュラム研究（乳幼児教育、保幼小中連携ほか）
・ドキュメンテーション等の記録について
・園内、研修方法の研究
※公開保育・授業等で蓄積してきた指導案やドキュメンテーション等を取りまとめ、保育者・教員が自由に閲覧したり、日々の保育実践や研修に活用したりできるようにする。
- ④ 連携 …〔園校と保護者をサポート、コーディネート〕
・保幼小中、家庭、地域をつなぐ
・就園前の支援の必要な子どもと保護者のサポートとして、集団経験を育む場を設置し、就園先へ支援方法等を引き継ぐ（集団生活育みルーム）
・就園後の支援の必要な子どもと保護者のサポートとして、小集団でコミュニケーション、社会性を育む場を設置し、就学先へ支援方法等を引き継ぐ（コミュニケーション育みルーム）
- ⑤ 園訪問 …〔園校へのサポート〕
・乳幼児教育コーディネーターや相談員が、園を訪問し、各園の保育内容・環境や園内研修や質向上の取り組み等をサポートする（公開保育、研究指定園など）
・乳幼児教育コーディネーターや相談員、発達支援に関する専門職が、園を巡回し、園の支援の必要な子どもの保育についてサポートする（にじいろ個別支援システム）

「乳幼児教育センターについて」

（１）設置の経緯

舞鶴市教育振興大綱においては「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り開く子ども」を目指し「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、また、0歳から就学前の乳幼児期を対象とした「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」においては「主体性を育む乳幼児教育の推進～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～」を基本理念として掲げ、様々な事業に取り組んできた。特に、平成28～30年度には文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」の委託を受け、乳幼児教育の質の向上研修、保幼小中接続カリキュラム研究、乳幼児教育センター、乳幼児教育コーディネーター等に関する調査・研究を実施。その成果を踏まえて、平成31年4月、舞鶴市の乳幼児教育の推進拠点となる乳幼児教育センターを開設した。

（２）体制の概要

子育て環境日本一を目指し、市長部局各課や教育委員会との連携・強化を図る横断的組織「生きる力を育み夢をかなえる教育推進本部」を設置。さらに、子ども施策を総合的に推進していくため、幼稚園・保育所課と子ども支援課を束ねる子ども総合対策室を設けるとともに、その中に乳幼児教育センターを設置した。

（３）役割

乳幼児教育センターでは、「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」にもとづき、地域・家庭や保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の保育者、小・中学校の教員がそれぞれの役割を果たすために「乳幼児教育」と「発達支援」に関する分野においてコーディネート・サポートを実施している。

「保幼小中接続カリキュラム～まいづるカリキュラム 015～」について

（１）策定の経過

環境を通した遊びや体験から学ぶ保育所・幼稚園・認定こども園での乳幼児教育と、教科等の学習を通して学ぶ小学校の学校教育、それぞれの違いを越え、子どもの育ちや発達に合わせ、滑らかに接続していくことが必要であると考え、舞鶴市では、小学校区ごとに保育所・幼稚園・認定こども園と小学校を連携協力園・校として指定し、子どもがどの園に通っていても連携活動が経験できるように取り組んでいる。保育者・教員には、連携活動の充実を図るため、互恵性のある連携活動について研修や公開授業・保育等において学び合い、互いの教育の方法を知る機会を持つように進めている。これら連携活動の充実が今後も必要であることから、5歳児から小学1年生までの接続期カリキュラムを策定することとなった。

本カリキュラムの策定にあたっては、学識経験者（1名）、私立保育所・幼稚園の園長、幼稚園教諭・保育士の代表（各2名ずつ8名）、公立幼稚園長（1名）、公立保育所の所長（1名）、保育士代表（1名）、小学校校長（1名）、教員の代表（2名）で構成される「保幼小中接続カリキュラム策定会議」を設置し、3年間をかけて検討した。

策定会議において議論を進めていく中で、本カリキュラムを『乳幼児教育ビジョン』と『小中一貫教育標準カリキュラム』を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」でつなぎ、舞鶴らしい、0歳から15歳までを切れ目なくつなぐためのカリキュラムにすることが必要であるという認識の下、2年目以降は、中学校校長、教員代表（各1名ずつ2名）を加え、17名の構成メンバーで0歳から15歳までの切れ目ないカリキュラムの策定を目指してきた。

『乳幼児教育ビジョン』策定の際にも、保育所・幼稚園、小・中学校の0歳から15歳までの子どもに関わる保育者・教員が公私、園校種を越えて一堂に会し、議論を進めてきた経緯もあり、こうした機会を継続してほしいという声を実現することにつながった。

(2) 特徴について

- ① 0歳から15歳までを切れ目なくつなぐ
0歳から5歳の「乳幼児教育ビジョン」をスタートとして、6歳から15歳までの「小中一貫教育」へとつなぎ、0歳から15歳までを切れ目なくつないでいる
- ② 育ってほしい10の姿の視点
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児の終わりで見られる姿とされているが、内容的にはそれ以降にも必要な資質・能力であることから、0歳から15歳の子どもの姿をこれらの視点で捉えている
- ③ 舞鶴の豊かな自然を活用した実践事例
0歳から15歳までの各園・校の乳幼児教育・教育の実践事例を収集・検討した内容をもとに事例を作成。舞鶴の豊かな自然を活かした遊びや体験、授業が多く取り上げられている
⇒舞鶴らしいオリジナルのカリキュラム

(3) その他の連携について（確かな連携のために）

- ① 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携活動の充実
⇒連携活動を継続、充実させるための連携活動年間計画の様式、書き方を示す
⇒単発ではなく継続し、互恵性のある質の高い連携活動に
- ② 子どもの育ちをつなぐ～要録の活用～
⇒園から小学校へ要録を送付、様式や送付時期等を統一
- ③ 支援の必要な子どもの育ちをつなぐ～個別の支援計画等の活用～
⇒園で書いている支援計画等を保護者の了解を得て小学校へつなぐ

今後の課題や方向性について

- ・ 乳幼児教育センターでは、各小中学校の校長先生の代表や各幼稚園や保育所の女性代表等8名で構成されている運営会議を行っており、そこで検討してきた「保育者研修育成指標」を基に、それぞれの経験年数やキャリアステージに応じた研修を実施して、教育者の育成を図っていきたい。
- ・ これまで実施していた研修を体系化することや、新たにマネジメントなど、少し分野を広げた研修を実施していきたい。
- ・ 次世代育成として、中学3年生の家庭科の授業で行われる保育や幼児教育という分野において一緒に授業をしたり、サポートしたりを計画している。
- ・ 幼稚園から小学校への円滑な接続も課題となっているので、小学1年生の4月から5月のスタートカリキュラムを作成し、教育委員会と一緒に周知を図り、活用を進めていきたい。
- ・ 保育者の育成や園から小学校につながっていく縦のつながりをこれから太くしていきたいと考えている。

6 視察所感

京都府知事は子育て環境日本一を目指している。舞鶴市においても、その考え方に倣うべく積極的な乳幼児教育の取り組みが行われている。舞鶴市保幼小中接続カリキュラムである「まいづるカリキュラム 015」は0才から15才までの一貫したカリキュラムとなっているが、3年の年月をかけて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の先生方、その他学識経験者等、総勢25名で議論を重ねて策定したところは驚きである。現実問題として、幼稚園と保育所は国の所管が違い、相容れないところがあったり、小学校や中学校の先生方のプライドであったりと、その方々が一堂に会して物事を決めていくというプロセスは、最初は相当ご苦労があったと推察する。

もう一つの驚きは、舞鶴市において毎年度発刊している実践事例集である。各園の特徴ある取り組みや指導案が写真付きで事細かに掲載されており、誰がいつそれを見て実践してもいいような好事例がたくさん掲載されているところである。良い事例をこうして共有しながら、誰もがどこでも実践できるということは、画期的である。各園の公開保育についても、最初は相当の反発と抵抗が現場からあったようだが、いざ始めてみると、これはいい取り組みだということで、現在では、現場も積極的に参画しているとのことである。やはり、最終的には、舞鶴市の子どもたちをどのように育てたいかということであり、そこに皆さんの考え方が一致し、大きな動きと流れができたのだと思う。

八戸市の熊谷市長も子どもファーストをうたっており、就学前の乳幼児教育については国でも重要視しているところである。青森県においても現在、来年度の幼児教育センター設置に向けて本格的に議論を進めているところである。八戸市においては、幼児教育アドバイザーや特別支援アドバイザーが配置となり、これから本格的にその方々の活躍が期待される場所である。舞鶴市が行うような乳幼児教育、発達支援においてのきめ細かなサポートが実践できるよう期待したい。アドバイザーご本人においても、現場のニーズをしっかりと把握し、それに応えられるよう、経験を積みながら、自らの能力の向上にご努力いただきたい。舞鶴市のように、横と横の連携をしっかりと取りながら、お互いに情報を広く共有しながら、みんなで育てていくという協力体制の構築こそ理想であると思う。

八戸市においても、子ども支援センターが中心となり、他の市長事務部局とも密に連携を取りながら、未来を担う子どもたちのためにきめ細かな教育と支援を切望し、大人も子どもも、共に成長できる良い環境ができることを願うものである。

民生常任委員会視察 報告書

1 視察地：京都府京都市

2 視察日時：令和4年5月11日(水) 10:00～

3 調査事項

・京都市消防活動総合センターについて

- ① 施設の概要について
- ② 平常時と大規模災害時での機能切替について
- ③ 評価（成果・課題等）
- ④ 今後の方向性など

4 対応者

○事務説明者：京都市消防局 消防学校長 消防正監 小山 佳久 氏

5 調査視察内容

「京都市消防活動総合センターについて」

（1）概要

京都市消防活動総合センターは、「消防学校」、「訓練施設」、「活動支援施設」など、消防活動に必要な諸機能を統合・合理化して、平常時及び大規模災害時の双方に対応した消防活動拠点として整備し、平成21年4月に全面運用を開始した。

平成25年4月から京都市救急教育訓練センターを併設し、平成29年4月には、京都府立消防学校を移転し、市と府による消防職員の共同教育を開始し、また、平成30年10月には、南消防署上烏羽消防出張所が開所された。

平常時には、消防職員、消防団員をはじめ、自主防災組織の方々などの教育や訓練を行う一方、大規模災害時には「消防学校」が「作戦情報室」として、また「訓練施設」が「緊急消防援助隊集結場所」として機能するなど、全国的な消防応援部隊である緊急消防援助隊の効率的な部隊運用を行うことができる。

（2）京都市消防活動総合センター内にある施設・設備について

1 総合訓練棟

階数／地上5階・地下1階

延床面積／3,644.10㎡

- 各種消火、救助訓練など高度な消防訓練を行う訓練施設。
- 高層ビル火災訓練に対応した訓練デッキや、地下火災を想定した地下訓練室など、様々な災害状況に対応した各種訓練設備が設置されている。
- 大型はしご車・屈折はしご車を使つての救出訓練や放水訓練を行う。
- 障害物を置いての緊急走行訓練、交差点の通過方法、マイクを使用した呼び掛けの練習。
- ヘリコプター2台装備、マンホールからの救助訓練ができるようマンホールも設置。

(主な設備)

- ・実火災訓練室…密閉された空間で、実際に火を燃やして火災の進行に伴う煙の充満や熱を再現し、逃げ遅れた人の救助や消火活動の訓練を行う。
初任教育でも、火の怖さ・熱さを体験しイメージをするのに使われる。
熱中症の教育生が出ることもある。
- ・地下訓練室…地下火災を想定した地下訓練室や高層ビル火災に対応した訓練デッキなど様々な災害状況に応じた訓練施設を備えている。
- ・洞道訓練場…共同溝における事故を想定した救助訓練を行う。
- ・訓練検討室…訓練室に設置されたテレビカメラの映像や街区訓練場の模型を活用して、訓練の検討を行う。
- ・水災害対応訓練施設…移動可能な地上設置型水槽に、水没車両、降雨体験ノズル、浸水体験用ドア及び階段を設置し、水災害への対応訓練や体験を行う。
- ・模擬防災センター…消防用設備の作動状況を確認し、火災発生場所を特定させ、効率的な消火活動が行えるように訓練する。
- ・街区訓練場（可動式）…京町家の構造を再現した可動式の訓練用建物などにより京都の様々な町並みを自由にレイアウトすることができる。
緊急消防援助隊受入時には、移動させ集結スペースを確保する。
火は焚けないが煙を出すことができ、実際に水を出して訓練する。
消火栓から水を引き、水を循環・ろ過させて使用するので、水道代はあまりかからない。
細く狭い京都市の道を再現しており、アルミ製の建物で内部には何も無いが、2階建ての街区訓練場を作るのに1000万円かかる。
京都市は11分署があるが、午前・午後3隊ずつ割当てに基づいて訓練をする。各分署で2階が出火などと想定して訓練を実施。
東近畿の都道府県の消防署が使うことも時々あるが、基本的には京都市の消防士が訓練をしている。
- ・山岳訓練場…起伏のある山肌を再現し、より実践的な救助訓練が行えるようになっている。
- ・潜水訓練場…水深10mにおいて水難救助訓練を行う。気泡発生装置で視界状況を変化させることができる。
- ・査察訓練室…実際の査察を想定し、立入検査の研修を行う。
- ・室内訓練場…室内訓練場では、小型動力ポンプ付軽積載車を乗り入れての操法訓練や訓練礼式のほか、ロープ渡過などの救助訓練等を実施することが可能。緊急消防援助隊受入時には、バックスペースや物資荷さばき場として使用する。
主に初任教育生が雨の時に訓練する場所で、屋上には25mプールがある。
- ・水上訓練場（25mプール）…ポンプにより水流を発生させることで、河川などの流水域での水難救助訓練を実践的に行うことができる。
4月の寒い時期からでも泳いで訓練をしている。

2 屋内・水上訓練棟

階数／地上3階

延床面積／1,884.76㎡

○水難救助訓練、ロープ渡過などの救助訓練のほか、操法訓練や訓練礼式などを行う訓練施設。

○緊急消防援助隊受入時には、バックスペースや物資荷さばき場として使用する。

(主な設備) 室内訓練場、救助技術訓練設備、トレーニングルーム、潜水プール（水深10m）

3 救助訓練棟

階数／地上2階

延床面積／342.00 m²

- ロープ渡過やはしご登はん等の救助訓練を行う施設。
- 東側・西側・南側・北側で別々に訓練し、交わらないようにしており、訓練後は毎回内容を評価・検討している。
- 救助訓練棟で訓練しているのは大体4～5年目の職員。指導者は、その訓練種目において全国大会へ出た者が必ずどの訓練種目にもついている。

4 屋外訓練場

- 消防職員、消防団員の操法訓練や訓練礼式のほか、事業所の自衛消防隊の放水訓練などを行う。

(主な設備) 雨水を循環利用する消火栓・訓練用貯水槽、放水壁泡放射訓練場、水防訓練場、水災害対応訓練施設

5 京都市消防学校・京都府立消防学校（本館・宿泊棟）

階数／地上4階

延床面積／6,925.12 m²

- 10年前に京都市が建設、主に教育、研修施設として利用している。
- 京都府内からの派遣教官4名が、京都市の教官と一緒に指導を行うこともある。
- 緊急消防援助隊受入時は、作戦情報・作戦支援室等を活用して緊急消防援助隊の指揮統制を行う。
- 各消防本部・消防署によって、活動の規模や装備がそれぞれ異なる中で、京都市の消防学校では京都市の資器材のみを使って教えることしかできず、各々の訓練場所に戻った時に、今までやっていた内容と違う部分が出てくる、という課題がある。

(主要室)

- ・大教室…緊急消防援助隊受入時には、簡易宿泊施設として使用する。
- ・作戦情報室、作戦支援室…平常時は、視聴覚室として使用。緊急消防援助隊受入時には、消防局の「消防指令センター」に直結し、リアルタイムで収集した災害情報などを元に、効果的で効率的な部隊運用を行う。
- ・分析実験室…ガスクロマトグラフ質量分析計や熱分析装置などの機器を活用して、危険物等の性状判定試験や火災原因の鑑識などを行う。

6 京都市救急教育訓練センター

- 救急救命士の養成、救急隊員資格取得教育などを実施する。

(主要室)

- ・臨床実習室（訓練用救急自動車配備）…救命処置訓練を行うために必要な、観察用器材、蘇生器材などの救急資器材や訓練用人形などが備えられている。さらには実物の救急車が設置され、一連の救命活動実習を行うことが可能。

7 活動支援施設（管理棟・整備棟・南消防署上烏羽消防出張所）

階数／地上3階

延床面積／3,911.24 m²

- 平常時には、南部方面統括指揮隊、上烏羽特別高度救助隊及び特別装備隊の活動拠点となり、また消防車両の点検整備、現場活動の指揮支援等を行う。
- 緊急消防援助隊受入時には、車両や活動資器材のメンテナンス、燃料の補給等を行う後方支援拠点となる。

(主な設備)

- ・車両庫（整備棟）…平常時には消防車両の点検整備を行い、大規模災害時には緊急消防援助隊の車両や活動資器材のメンテナンスを行う。
車検を行うこともでき、整備技術を持った消防士ではない消防職員が行っている。
災害時に、初期の情報収集（道が狭い、消防士が上がって行けないところ）をするためにカメラ付きの機動バイクも装備。
- ・備蓄倉庫（管理棟）…消防活動に必要な資器材（ホース、小型動力ポンプ、救助機材等）を備蓄するスペース。大容量のラックを備え、搬送には10メートルの高さまで届く大型フォークリフトを使用する。
- ・高圧ガス充填室…空気ボンベ、酸素ボンベを充填するための施設。
- ・車両庫（管理棟）…「南部方面統括指揮隊」「上鳥羽特別高度救助隊」及び「特別装備隊」が出動に備えている。

※南部方面統括指揮隊…消防局の指揮体制と情報収集体制の強化のため、統括指揮隊は火災現場等における活動の指揮支援、特殊災害の指揮、活動の事後検証等を任務としている。

上鳥羽特別高度救助隊…複雑・高度な災害に対応するため、特別高度工作車（フロアー車）や大規模震災用高度救助車等の特殊な車両を運用している。

特別装備隊…災害現場で活動する部隊の支援活動を行う。「大型除染システム車」・「都市型水害対策車」・「空気充填照明車」（火災現場で消防隊が使用する空気呼吸器用のボンベなどに空気を充填する車両）等を運用している。

平常時と大規模災害時での機能切替図

平常時		大規模災害時	
活動支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ○南部方面統括指揮隊、上鳥羽特別高度救助隊及び特別装備隊を配置し、24時間体制で運用 ○消防車両の点検整備 ○活動資器材の備蓄、燃料補給 	後方支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急消防援助隊への活動資器材、燃料の補給 ○緊急消防援助隊の車両、活動資器材のメンテナンス ○南部方面統括指揮隊、上鳥羽特別高度救助隊（本部救助隊）及び特別装備隊の運用
消防学校	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員の研修（全寮制） ○消防職員の教育研修 ○消防団員の教育研修 ○火災調査、鑑識等 ○救急救命士養成教育 ○救急隊員資格取得教育 	作戦情報室	<ul style="list-style-type: none"> ○「消防指令センター」と直結した緊急消防援助隊の指揮統制 ○消防機関、関係機関との情報連絡 ○緊急消防援助隊の受付・登録 ○緊急消防援助隊の待機・宿泊施設
訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員訓練 京町家や中高層建築物における火災や救助事故を想定した訓練 ○共同住宅や飲食店を模した訓練室での予防査察研修 ○消防団員訓練 操法訓練、訓練礼式等 ○自衛消防隊、自主防災会等の訓練 	緊急消防援助隊集結場所	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急消防援助隊の車両集結場所 ○ヘリコプター緊急離着陸場 ○緊急消防援助隊の待機・宿泊施設 ○物資の応急集積

6 視察所感

当センターの施設見学は、詳細について課長さんよりご説明のもとさせていただきました。

見学の際には、丁度、消防学生たちが教室で熱心に講義を受けているところだった。屋外では、消火活動、救助活動の訓練に励んでいる所であった。半年後の10月には卒業し、それぞれ現場での任務に当たるということであった。消防活動については、消火活動、救急活動はもとより、近年の災害の頻発化、激甚化、多様化している中での市民ニーズの高まりに、ますます応えていかなくてはならない。自らの命の危険と隣り合わせの活動は、まさに気を抜かず、体力、精神力、胆力、いずれも日頃の鍛錬が必要であり、並大抵の人間には務まるものではない。

この消防学校においては、大災害時には作戦情報室に切り替わり、活動支援施設が後方支援施設に、訓練施設が緊急消防援助隊集結場所となり対応することとなっている。実際には、災害時、どのような運用になるのかを見たいところであったが、災害はないことに越したことはない。しかしながら、いつ起こりうるかわからない大災害時にしっかりと対応できるよう日頃の訓練が必要であり、迅速な対応、そのためにも指示系統の無駄のない動きが肝心である。

八戸市においても、日本海溝・千島海溝地震を想定し、市内5か所の区域で浸水区域の見直しをしたところである。また、それに伴い新たな津波避難計画の策定が待たれるところである。人命や財産をいかにして守るのか、当市の消防活動においても、大災害時を想定した訓練等に励んでいただきたいと思う。東日本大震災の時は、被災地にて当市も活動実績があり、過去の他県の災害時においても派遣の実績がある。また、中核市移行に伴い、特別救助隊が高度救助隊に昇格しており、その役割は、ますます大きなものとなってきている。是非とも、市民のために頑張ってください、同時にご自愛いただきたい。